



私たちの図書館を考える会・逗子 ニュースレター



私たちの図書館が指定管理者に任されるのではなく直営で運営されることを望みます。

あけましておめでとー
ーいいます。

新年、あけましておめでとーございます。今年もどうぞよろしくお願ひします。世の中が目まぐるしく変わりゆくなかで、じっくりものを考えるいとまが無いような毎日ですが、流れにのみこまれないように、自分たちが掲げた目標を貫くような活動をして参りたいものです。

平成二四年三月に出された「民間委託等ロードマップ」を受けて、平成二六年第一回市議会定例会に図書館条例の全部改正案が提案され否決となりましたことは記憶に新しいことです。図書館の民営化は無いものと思っております。

ところが、昨年九月に新たな「民間委託等ロードマップ」が示され、図書館運営について、再度、指定管理での運営方針が示されました。

一度、議会で否決されたにもかかわらず、今年の第一回定例会に、図書館条例改正案が再度提起されるという話です。前回の条例案は、図書館の管理を直営から業者にまかせることを可能にする改正で、管理者を指定するときは、公募とするが、公募する時間的余裕が無いとき、公募の方法によらないことについて合理的な理由があるときは、公募によらなくてもよいと、いうことが付加さ

れていました。

今回も条例が通りますと、逗子市長は(株)パブリック・サービス社(以下PS社)に非公募で指定管理を委託させる方針です。この二年間でPS社が図書館を管理運営するような力をつけたというのでしょうか？

このまま手をこまねているうちに、今までの市の直営で運営されてきた図書館がPS社の管理運営になるのではないかということが強く懸念されます。

昨年の第四回定例会(十二月議会)で「再度、なおも指定管理者制度の導入を目指す指定管理に運営をシフトする意義については何か」というT議員の質問に市長は「コストを維持しつつ、市民協働型の運営を行っていく手段である」と述べています。

市民協働も大切ですが、このことが、私たちの図書館の将来に向けての発展になるのでしょうか。今後の図書館の行方が心配です。

私たちの会では、図書館フレンズ逗子と共催で講師に松岡要氏を迎えて市民のみなさまと語りあう集いを実施いたします。是非、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

◇日時 二月十四日(日)一時

◇場所 逗子市商工会館3F

JR東逗子駅徒歩3分

京急バス東逗子 徒歩1分

◇内容 「図書館は、今……」

コーディネーター 松岡要氏

(日本図書館協会本事務局長)

パネラー

福富洋一郎(図友連代表)

辻伸枝(図書館フレンズ・逗子)

和田安弘(図書館とともたち鎌倉)

図書館は、いま……

～図書館の現況について話し合おう～

図書館の指定管理者による運営上の問題が各地から聞かれています。私たちの図書館はどのような状況にあるのでしょうか？未来の市民たちのために、いま、私たちができることを集い、情報を交換し、知恵をだしあって、共に考えてまいりましょう。

日時 2016年2月14日(日) 13:00~15:00

場所 逗子市商工会館3階 (JR東逗子駅・3分)

内容 シンポジウム「図書館は、いま」

講師 松岡要氏 (日本図書館協会・元事務局長)

会場案内 (逗子市商工会館)

- ◇JR東逗子駅より徒歩2分
- ◇京急バス仲宗逗子より徒歩1分
- ◇横浜道逗子インターより3分

主催 私たちの図書館を考える会・逗子
図書館フレンズ・逗子

問い合わせ 長谷川(TEL 046 872 3017)

会員の広場

会員の皆さまの交流の広場で
す。自由な投稿をお待ちして
います。



逗子市立図書館協議会について

辻 伸枝

「図書館協議会」という組織をご存知でしょうか？これは「図書館法第14条」によると、「図書館の運営に
関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長
に対して意見を述べる機関とする。」とあり委員は各自自治体の教育委員
会が任命することになっています。現状では、全国の全ての公共図書館に
あるわけではないのですが、逗子市には平成17年に設置されて5人の委員
（学識経験者2名、市民代表、社会教育関係者、学校長各1名）で構成
されています。1年間に3回会議が開催され、主に図書館事業・サービ
ス・運営などについて話し合っています。現在では市立図書館の管理運営
（指定管理者制度導入問題）を多くの時間をさいて検討しています。次
回は、2月5日（金）午後2時から市役所4階会議室で開催されます。
是非傍聴にお越しください！！

『図書館戦争』を観て

遠藤芳行

録画しておいた「図書館戦争」を見ました。書籍を以前から見かけ、映画になったのも知っていました。「図書館」と戦争が結びつかず、内容が不明だったのでそのままにしておきましたが、新聞のテレビ欄の説明文で「良化政策」「図書館の自由」などの文言があり興味が沸いたので録画しておき閑ができたので見た次第です。

女子高校生が図書館の自衛組織図書館隊に志願しメディア良化法を推進する武装組織から蔵書を守り抜く物語で銃撃戦などアクション性のある娯楽性に富んだ筋書きですが、思想的には今の時勢に警鐘を鳴らしている濃厚な内容の映画でした。クライマックスは「メディア良化法」成立過程の資料が所蔵されている「情報歴史博物館」の蔵書を、関東図書館隊に移送する中で双方の銃撃戦で、図書館隊の奮戦により蔵書を無事移送できたという結末でした。

荒唐無稽とも言われそうな設定ですが「特定秘密保護法」が成立しメディアの自粛が囁かれ、政党が放送内容に異議を言うような現在、思わず「近い将来のこと？」と思ってしまう、図書館基地指令・仁科が眩

いた「メディア良化法」ができた当初は誰も問題にしなかったが、こんなにならなくなってしまった」という言葉に思わず頷いてしまいました。

この作品では図書館の使命について、政治権力への抵抗の観点から作品として制作されましたが、T市・E市で問題となり、近い将来逗子でも問題になってくるであろう指定管理者制度の、特に大衆迎合性や商業性もこの作品の制作意図の範疇に含まれるのではないかと思いました。



※参考

図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第一 図書館は資料収集の自由を有する。
 - 第二 図書館は資料提供の自由を有する。
 - 第三 図書館は利用者の秘密を守る。
 - 第四 図書館はすべての検閲に反対する。
- 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

活動記録・予定

- 1月定例会
(フレンズとの合同新年会)
日時 1月15日(土) 11時～15時
場所 桜逗会館
- 1月教育委員会定例会傍聴
日時 1月13日(水) 10時～
場所 市役所5階第5会議室
- 第3回図書館協議会
日時 2月5日(金) 午後2時
場所 市役所4階会議室
- 2月定例会
日時 2月6日(土) 10時～12時
場所 長谷川宅(静カフェ)
- シンポジウム「今、図書館は……」
日時 2月7日(日) 1時～3時
場所 逗子市商工会館

編集後記 正月から好天で気が緩んでいたから、ここ数日、朝晩の寒さが堪える。町内の交流と健康のため始めた早朝のラジオ体操、瘦せた肌には刺すように痛い。TVでは、暖冬とか言っているが、本当の寒さは今から冬を侮ってはいけない。オー寒。

「ニュースレター」第18号
発行 私たちの図書館を
考える会・逗子
発行日 2016年1月15日
責任者 長谷川 静
住所 逗子市桜山4-3-18
電話&ファックス
046-872-3017
私たちの図書館を考える会・
逗子 ブログ
<http://our-lib.seesaa.net>